

平成17年度 第4回 庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成18年3月2日（木）
開 会：13時35分
閉 会：17時05分
2. 開催場所 庄原市役所 本館3階第3委員会室
3. 出席委員 吉川 富夫 委員（会長） ・ 永井 忠司 委員（副会長）
主田 重登 委員 ・ 高藤 幸盛 委員 ・ 馬船 輝雄 委員
菟原 元樹 委員 ・ 尾野 素子 委員 ・ 小林 富子 委員
松本 千工 委員 ・ 吉田 昭 委員
4. 欠席委員 渋川 静真 委員 ・ 田中 稔 委員 ・ 金光 敏博 委員
永迫 眞二 委員 ・ 池田 怜 委員
5. 出席職員 地域振興部長 國光 拓自
地域振興部企画課長 松園 真
西城市民病院事務長 定木 丈宜
地域振興部企画課企画調整係長 兼森 博夫
地域振興部企画課企画調整係 沖田 晋耶
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政経営改革審議会次第

平成18年3月2日（木）

庄原市役所 本館3階第3委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 推進本部長あいさつ

4. 議事

(1) 個別審議項目の提案及び審議について

生活交通確保体制の整備について 資料1

委託料の適正化について 資料2

事務手続（補助金申請等）の簡素化について 資料3

財政健全化の推進について 資料4

未利用財産の活用について 資料5

行政評価システムの構築について 資料6

- ・ 事務事業（施設管理等を除く）の民間委託について 資料7
- ・ 民間企業（団体を含む）等の活用による効果的な行政運営の推進について

情報公開と情報提供の推進について 資料8

- ・ 西城市民病院の健全経営について 資料9
- ・ 公社・第三セクターの運営の見直しについて
- ・ 意見聴取機会の拡大について 資料10
- ・ 施策決定における市民の参画機会の拡大について

5. その他

6. 閉会

会 議 経 過

1．開 会

2．会長あいさつ

活発かつ慎重な審議をお願いしたい。

3．推進本部長あいさつ

推進本部長(助役)欠席のため、推進本部副本部長(地域振興部長)があいさつ

本日で、当初予定の審議項目の提案が完了する。次回（第5回）の審議会において、市長への答申について審議いただきたい。その答申に基づいて、市では行政経営改革大綱（基本的事項を定めたもの）を策定し、さらに、大綱に沿って実施計画を策定する。実施計画の中で個別事項ごとの取り組み計画（年度別の行うべき事項等）を定める。慎重審議をお願いしたい。

4．議事

(1) 個別審議項目の提案及び審議について

生活交通確保体制の整備について

資料により事務局から説明・提案

会 長：バスの赤字路線を廃止しない場合は、市などが赤字補填を行って路線維持をすることになっているのか。バス会社に赤字部分を補填してもらえという意識がある限り企業努力は望めない。

事務局：国・県・市が赤字部分を補填し、路線バスの運行を維持している。バス会社へ依頼し、補助金で対応する形である。バス会社が路線の廃止をすれば、市が全額を負担して委託することになる。現在、乗車率が特に低い比和地域について、デマンド（乗り合い）交通の導入を予定している。

委 員：バスの維持経費が多額になっているのではないかと。住民の交通手段の確保は重要であるが、補助金が財政的に続くのか不安である。

会 長：料金はどのような形態か。無料のものもあるだろう。

事務局：生活福祉バス等、現在、無料のものもある。国等の制度によって、患者輸送バスや生活福祉バスは、病院へ行く人しか乗れないなどの事情があるため、すべて受益者負担をいただいて、「だれでも乗れるバス」をコンセプトに計画する。

会 長：年間のバス乗車人数で割ったバス利用料の単価を算出し、広報することが重要である。市民へ補助金制度の周知にもなる。原価算出を示すのは重要である。

委 員：地域内完結バスとは何か。

事務局：旧市町内のみを運行するバスである。

委 員：「サービスの均一化」と明記されているが、サービスの視点がはっきりわからない。

会 長：計画の方向は望ましいと思われる。充実した市民の交通手段の確保を望む。

委託料の適正化について

資料により事務局から説明・提案

- 委員：庁舎内清掃の業者委託は必要ないのではないかと。職員で掃除を行う部分の拡大を検討してもらいたい。
- 委員：庁舎清掃等、慣例によって同じ業者へ委託するのではなく、競争入札により委託料を抑える努力を望む。測量・設計等の業者委託については、職員の能力向上につながるため、委託せずに市職員で行うことも重要である。
- 事務局：18年度から人事交流を行い、全てを委託するのではなく、技師職等の能力向上を図っていく考えである。
- 委員：施設管理委託等と事業委託とに分けて考えて、経費削減の方向性を見出してほしい。
- 会長：委託料等の経費を抑えるには、入札制度の改革と事業自体を行うか否かの2点である。入札は、参加業者を増やすことにより談合防止になる。さらに情報公開を徹底させることで不正の防止につながる。

事務手続(補助金申請等)の簡素化について

資料により事務局から説明・提案

- 委員：各担当で補助金申請等の様式を再考してほしい。監査との協議が必要になると思うが、方針(案)のとおり改革を進めていただきたい。
- 会長：公金を扱うため補助金交付規則は、使い方(入口)で厳しく縛る状況になっているのではないかと。成果志向(出口)で補助金制度を見直し、結果を求める制度を検討してもらいたい。

財政健全化の推進について

資料により事務局から説明・提案

- 委員：建設事業に充当する基金の額はいくらか。
- 事務局：総額72,600万円(庄原20,000万円、西城4,200万円、東城17,300万円、口和1,400万円、高野5,100万円、比和7,700万円、総領15,900万円)。その他、別に旧庄原市から60,000万円が庁舎建設のための基金としてある。
- 委員：交付税の減額等により新市建設計画の100%実施が難しい状況になるであろう。財政計画が重要であり、まず計画を立てて、方針のとおり改革を進めるべきである。18年度に財政計画の見直しを行うのであれば、18年度の予算へは反映されていないということになるか。
- 事務局：平成17年度は12月に財政計画の見直しを行った。しかし、その時と現在の状況は既に異なっている。平成18年は6月に財政計画の見直しを行う予定である。
- 委員：議会も危機的な財政状況について再認識すべきである。出身地域の事業ばかりを主張すると市全体の統一的な発展は難しい。議会も抜本的な意識改革が必要である。
- 会長：議員の方も早いテンポの変化についていけない部分もあると思う。
- 委員：市庁舎を建設することは決定しているのか。多額の経費が伴う事業であるため、

地域事業への財政的な影響が心配である。行政経営改革大綱を策定後に建設の是非を審議すべきである。先行投資的に進んでいるものは、行政経営改革審議会では議論できない。

事務局：庁舎を建設することによる地域事業への財政的影響はない。地域事業を確保するために庁舎建設事業の一般財源を削っているのが現状である。

会 長：方向としては、方針(案)のとおり、財政の健全化を推進してもらいたい。

未利用財産の活用について

資料により事務局から説明・提案

委 員：公の施設は普通財産にした後に、処分するという形になるのか。

事務局：例えば、集会所等を条例から削除して、地域へ貸与または譲渡するという形になる。普通財産にして、最も高く買ってくれるところへ売却することが望ましいのであるが、用途(公共性)の問題等もあり、検討課題が残っている。

委 員：普通財産として未利用財産を抱えておくことは、好ましくないので、できるだけ早急に対応されたい。

委 員：未利用の箱物(建物)が数多く見込まれる状況であるので、これから建設を予定しているもの、例えば、総合福祉センターなどについても本当に必要なのかどうか、長期的ビジョンを見据えての再検討・再確認が必要ではないか。

行政評価システムの構築について

資料により事務局から説明・提案

会 長：システム構築後に、ホームページ等での公表を行うと、市民がチェックできる。事業ごとのコストをチェックすることにより市民が理解しやすい。

委 員：システムの構築、評価だけにとどまらず、市政へ反映できるように推進してもらいたい。

事務局：職員・市民の意識改革により推進できると考えている。

会 長：議会もこのシステムを導入することが望ましい。予算議決の説明責任を負うという意識が必要である。

事務事業(施設管理等を除く)の民間委託について

民間企業(団体を含む)等の活用による効果的な行政運営の推進について

資料により事務局から説明・提案

会 長：「合併直後にあっては、職員の余剰があるため委託としない方が効率的」と記されているが、一度、市で仕事を持つと、その後も仕事が残ри、効率化にならない可能性がある。

事務局：合併直後の特殊事情として記している。委託料と人件費のバランスにより民間委託を推進していく。

委 員：職員削減については、別項目で審議し大綱へも記載されるようであるので、職員の余剰については、この項目では必要ないのではないか。

会 長：表現については、答申の審議のときに再確認し、方針としては積極的に推進されたい。

情報公開と情報提供の推進について

意見聴取機会の拡大について

施策決定における市民の参画機会の拡大について

資料により事務局から一括説明・提案

会 長：具体的施策が重要になる。全国ほとんどの自治体が情報公開条例を定めているが、市民が欲しい情報のある場所(所管課や文書名)が分からない場合が多々ある。

事務局：行政情報と個人情報とを区別した上で、行政文書と事業経緯の一般文書等、公開の基準を広く定める。

委 員：インターネットを活用して具体的な積極的公開を行ってもらいたい。

委 員：審議会・委員会の公募委員の枠を広げてもらいたい。

西城市民病院の健全経営について

公社・第三セクターの運営の見直しについて

資料により事務局から説明・提案

委 員：第三セクターの収益の中に、市の繰り出しがどの程度あるのか明らかにするべきである。

事務局：外部コンサル等を利用した経営健全化計画、貸借対照表等によって明らかにする。黒字になっている会社でも市の補助を受けている場合があるため、経営改善を行っていくことを提案させていただいた。

委 員：西城市民病院の外来患者数が減少している要因は何か。

事務局：制度改革によって長期間の薬を出すことが可能になったこと等により、外来患者の通院回数が減ったためと考えられる。

委 員：一般会計から10,000万円以上繰り出している施設が本当に必要かどうか考える余地がある。

委 員：地域の病院は必要である。

委 員：これから先、庄原市の病院として発展していくのか不安がある。

事務局：高齢者医療等、県北において他にはない医療を実施しており、必要と認識している。「交付税があるので赤字でも経営できる」という意識ではなく、経営健全化計画を策定して、職員の意識改革とともに改善を図る。

委 員：市の補助金に頼らず、健全経営が行えるようにそれぞれの会社(西城病院を含む)が企業努力をすすめてもらいたい。

5 その他

事務局から、前回の追加資料について説明

6 閉 会